第４回　滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会　概要

日時：令和２年２月７日（金）　13時00分～15時00分

場所：滋賀県危機管理センター２階　災害対策室５～７

**議題（１）　懇話会の最終提言（案）について**

・今後の予定について説明（資料４）

・最終提言（素案）に寄せられた意見を踏まえ、最終提言（案）を作成したことを説明。また、中間提言と最終提言（案）の違いについても説明。（資料１～２、参考資料２）

【中間提言と最終提言（案）の違い】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 中間提言 | 最終提言（案） |
| 提言の相手 | 県 | 県、市町、地域、防災関係組織、支援団体、事業所等 |
| 提案された取組 | 事業化が急がれる施策 | 各取組主体が行うべき取組 |

・最終提言（案）について、委員から下表のとおり意見が出た。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁 | 箇所 | 内容 |
| １ | 前文第２段落 | 次のとおり文言を改める方向で検討する。（修正前）過去の災害では、古い性別役割分業意識がよみがえり（修正後）過去の災害では、従来の性別役割分担が顕在化し |
| １ | 前文第３段落 | 次のとおり文言を改めてはどうか。（修正前）他の分野と関連づける（修正後）福祉や教育等他の分野と関連づける |
| ２ | Ⅰ（１）以降 | 取組主体としての「地域」を「地域組織」に修正してはどうか。 |
| ３ | Ⅱ（５） | 行政が地域住民に参考となる情報を提供することになっているが、行政が地域住民、防災グループ、研究者等の交流の場を設けることにする内容に改めてはどうか。 |
| ４ | Ⅱ（説明）②地域コミュニティの実情 | 次のとおり文言を改めてはどうか。（修正前）コミュニティ：自治会等地縁団体の加入率、民生・児童委員や消防団の充足率等（修正後）コミュニティ：自治会等地縁団体の加入率・組織率民生委員児童委員の充足率・活動内容等消防団の充足率・活動内容等 |
| ５ | Ⅲ（説明）第２段落 | 「インクルーシブ」の意味が伝わらないため、次のとおり（脚注）を追加してはどうか。 |
|  | Ⅳ（説明） | 最後あたりに「生涯学習」についての記述を追記すべき。 |
| ７ | 留意すべき事項 | 次のとおりタイトルを改めてはどうか。（修正前）留意すべき事項（修正後）留意すべき事項（県と市町の関係） |
| ７ | 今後に向けて | 文章が長いため、次のとおり修正してはどうか。（修正前）～平時からの取組が必須であり、（修正後）～平時からの取組が必須です。また、「間髪を入れずに実践的に学び、」との文章に違和感があるので見直してはどうか。 |

・フォーラムを経て、最終提言（案）に対して追加の意見があれば、２月25日（火）までに事務局に報告いただき、その後の修正については座長と事務局に一任された。

**議題（２）　女性の参画による防災力アップフォーラム（案）について**

・懇話会での議論と最終提言（案）の内容を県民・関係者に紹介する場として、「女性の参画による防災力アップフォーラム」を次のとおり開催することを説明。（資料３、参考資料３～４）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | ２月23日（日）　13：30～16：00（開場　13：00） |
| 開催場所 | 県立男女共同参画センター（近江八幡市鷹飼町80－４） |
| 内　　容 | 第１部　基調講演（相川座長） |
|  |  | ①地域防災力の向上に女性の参画が必要な理由 |
|  |  | ②懇話会での議論について |
|  |  | ③提言内容の説明 |
|  | 第２部　参加者による意見交換会（ワールド・カフェ方式） |

・各委員にフォーラムへの参加を依頼するとともに、展示コーナーへの出展を呼びかける。（参考資料５）